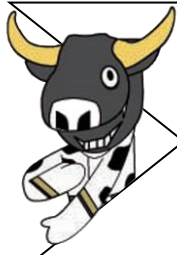
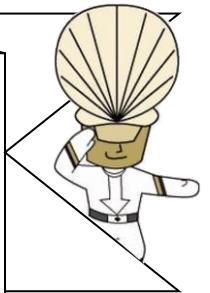


令和



かわらばん

No.231
令和元年5月10日発行
湧別町役場上湧別庁舎 2-2111 ・ 湧別庁舎 5-2211



〈目次〉

特設なんでも相談所	1	高齢者福祉入所施設 空き状況	8
サロマ湖 100km ウルトラマラソン	2	上湧別福祉会 職員募集	9
新築住宅建設・中古住宅購入補助	4	日本赤十字社 社資募集	
防火管理講習	5	新篠津村交流事業 調理ボランティア募集	10
むし歯予防デー	6	クール・ビズでの執務	
歯科健診・フッ素塗布		オホーツク相談センター「ふくろう」	11
加工実習講習会	7	消費税軽減税率制度説明会	12
6月1日は「電波の日」です		福祉灯油等助成商品券の有効期限は6月30日までです	

「特設なんでも相談所」が開設されます

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

6月1日は、人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で難しい手続きもなく、相談内容の秘密は固く守られます。

人権相談とは、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、となり近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。

気軽に相談できる場所として、「特設なんでも相談所」を次のとおり開設しますのでお気軽にお越しください。

なお、釧路地方法務局北見支局では、随時、人権相談所が開設されています。

日 時	場 所	相談委員
6月3日(月) 午後1時～4時	役場 湧別庁舎 1階会議室 (栄町)	岩佐真智子さん(緑町) 関野 一良さん(芭露)
	役場 上湧別庁舎 2階会議室 (上湧別屯田市街地)	関戸 進さん(上湧別屯田市街地) 岩井小百合さん(中湧別中町)

もう一人で悩まないで、相談から解決へ

サロマ湖100kmウルトラマラソンの開催にご協力をお願いします

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

今年で34回目となる本大会は、全国から3,500人以上のランナーが集まり開催されます。

大会実施に伴い、町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、コースは昨年と同じです。

◆開催期日について

- 【大会実施日】 6月30日(日)
- 【スタート時間】 100kmの部 午前5時
- 【スタート場所】 湧別総合体育館裏 (栄町)

◆ボランティアスタッフの募集について

本大会に協力していただけるボランティアスタッフを募集します。

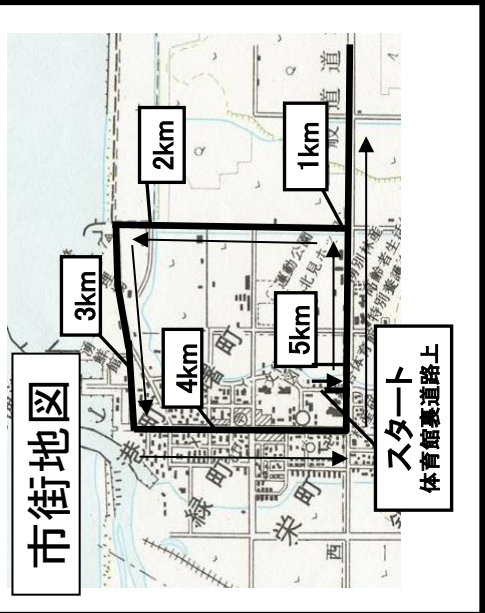
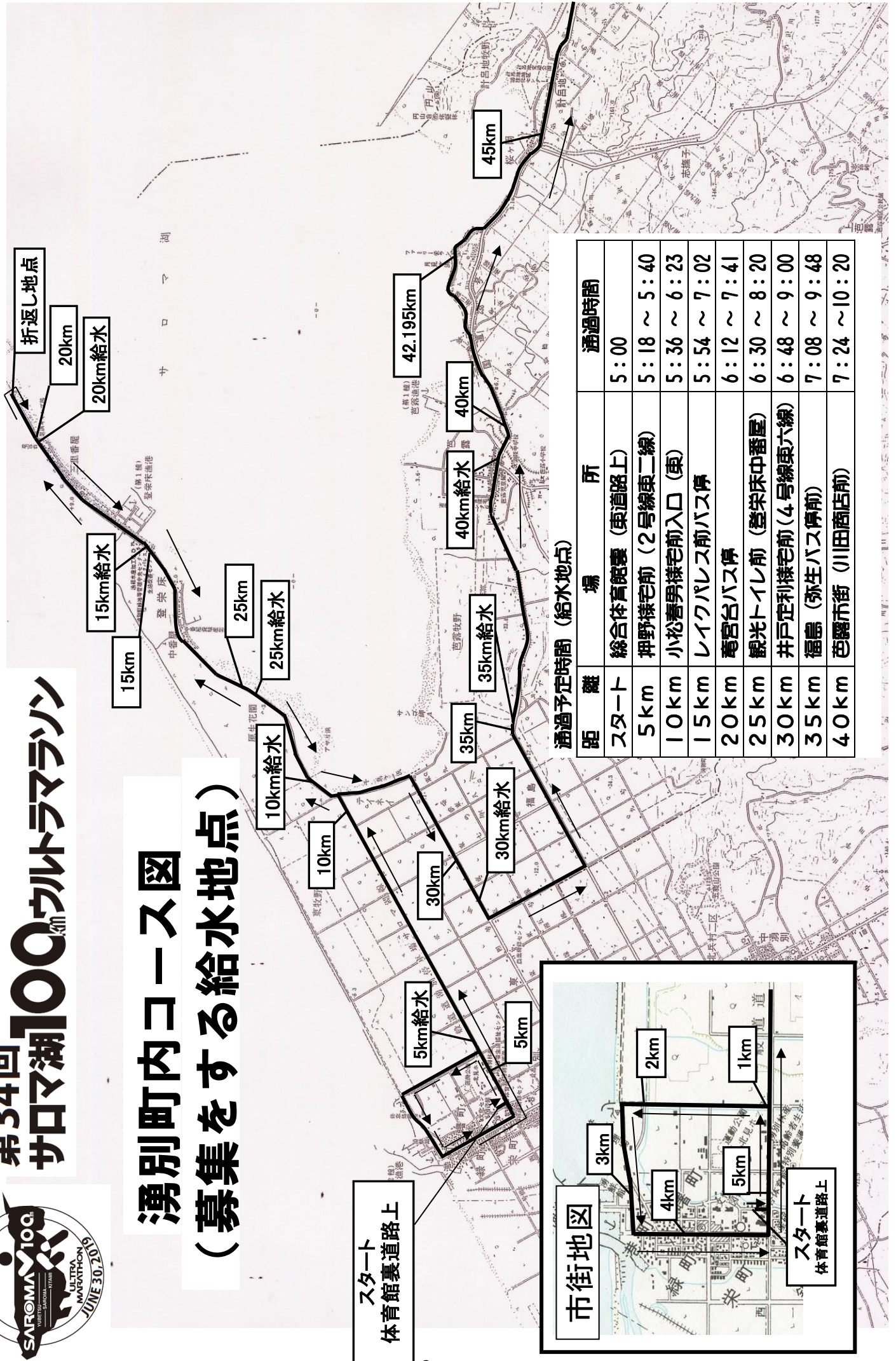
- 【日 時】 6月30日(日)
- 【業務内容】 給水・給食所におけるボランティアスタッフ
※スタート地点から40km地点までの都合の良い場所
(次のページのコース図をご覧ください。)
- 【対 象】 町内に居住する中学生以上の方
- 【申込締切日】 5月31日(金)
- 【申 込 先】 社会教育課 Tel 5-3132 FAX 5-3710
- 【そ の 他】 ボランティア当日にスタッフジャンパーと帽子、お弁当をお渡しします。





第34回サロマ湖100kmウルトラマラソン

湧別町内コース図 (募集をする給水地点)



新築住宅建設・中古住宅購入に補助をします（今年度で終了します）

㊦建設課 管理G 2-5869

町内に定住しようという方の持ち家を推奨し、新築住宅を建設する方、または中古住宅を購入する方に対して補助金を交付しています。

【補助事業期間】 令和2年3月31日（火）まで

※期間中に建設・購入・住宅への入居・補助申請手続きを全て完了する必要があります。

※申し込みをされる方は、事前に㊦建設課までご相談ください。

【補助対象者】 ●町内に新築住宅を建設、または中古住宅を購入する方

●新築住宅建設・中古住宅購入後に住民基本台帳に登録し、自ら5年以上入居する方

※移転補償の対象となる住宅は除きます。

※3親等以内の親族から購入する中古住宅は除きます。

●過去に同制度または、

「上湧別町勤労者住宅建設奨励補助要綱」（平成7年上湧別町要綱第18号）、

「湧別町定住促進住宅建設奨励補助要綱」（平成18年湧別町要綱第19号）、

「湧別町定住促進住宅建設奨励補助要綱」（平成21年告示第101号）

の規定により補助金を受けていない方

●暴力団員でない方

●国税・地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料等を滞納していない方

【補助金額・要件】

◆新築住宅

対象者	補助金額	
	基本額	町内業者（*1）施工加算
町民（*2）	50万円	100万円
転入者（*3）	100万円	100万円

※新築は、住宅部分の床面積が80平方メートル以上を有し、全体の床面積の2分の1以上を自己の住宅とすること。

◆中古住宅

対象者	補助金額
町民（*2）	購入に要した費用に10%を乗じた額とし、上限額は50万円とする。
転入者（*3）	購入に要した費用に20%を乗じた額とし、上限額は100万円とする。

※購入に要した費用（消費税および地方消費税に相当する額を除く）は、購入費、土地取得費および増改築を含む修繕費（町内業者施工に限る）とします。

※補助金額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

- (※1) 町内業者：町内に事務所を有する住宅建設業者
- (※2) 町 民：湧別町の住民基本台帳に記録され、当該住所地を生活の本拠地としている方
- (※3) 転入者：補助金の申込時から遡って3年以内の期間に湧別町内に居住していない方

【申請方法】 着手前に申込書を㊦建設課へ提出してください。
申請書は㊦建設課または町ホームページ (<http://www.town.yubetsu.lg.jp/40gyosei/05policy/zyutakusinsei.html>) からダウンロードできます。

【問い合わせ先】 ㊦建設課 TEL 2 - 5 8 6 9

防火管理講習のご案内

遠軽地区広域組合 消防本部 予防課 0158-42-7600

消防法施行令に基づく、防火管理者（甲種・乙種）の資格を取得するための講習会を行います。

火災を未然に防止し、被害の軽減を図るためには、防火管理者は防火管理の重要性を十分に再確認し、防火管理業務を遂行させていくことが重要です。皆さんの事業所もぜひ、防火管理者の育成に努めていただきますようお願いいたします。

【日 時】 甲種新規 [2日間] 7月17日(水)～18日(木) 午前10時～午後4時
甲種再講習 [1日間] 7月17日(水) 午後1時～3時
乙 種 [1日間] 7月17日(水) 午前10時～午後4時

【会 場】 遠軽町福祉センター

【受講料】 甲種・乙種 各3,500円
甲種再講習 3,000円

【申込期間】 5月13日(月)～6月28日(金)

【申込・問い合わせ先】 遠軽地区広域組合消防本部予防課
TEL 0158-42-7600 FAX 0158-42-2184

むし歯予防デーのご案内

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

遠軽歯科医師団と北海道紋別保健所では、歯と口の健康に関する正しい知識の普及、歯科疾患の予防処置と早期発見を図るため、次のとおり実施します。参加は無料です。

【日 時】 6月1日（土） 午後1時～3時30分（午後3時受付終了）

【場 所】 遠軽町保健福祉総合センター・げんき21

【内 容】 ①歯科健診および歯科相談
②ブラッシング指導・フッ素塗布
③「歯・口」に関する絵の展示
④石膏手形^{こう}の作成

【問い合わせ先】 北海道紋別保健所企画総務課 TEL 0158-23-3108

歯科健診・フッ素塗布のご案内

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳から就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される場合は、㊦健康こども課までお申し込みください。

【日程・会場】

月 日	受付時間	会 場	申込締切日
6月14日（金）	午後0時30分～1時	保健福祉センター （栄町）	6月7日（金）

【流 れ】 ①受付 ②染め出し（希望者のみ） ③ブラッシングチェック
④歯科健診 ⑤フッ素塗布（綿球法または歯ブラシ法を選べます。）
※染め出しとは、歯垢（プラーク）を赤く染め、歯の色を区別しやすくするものです。磨き残しがある場所を確かめることができるため、歯磨きの癖を知ることができます。

【料 金】 無料

【持 ち 物】 ●母子手帳
●歯ブラシ
●問診票（お手元に無い方は、当日会場でご記入ください。）
●エプロン（染め出しを希望する方のみ）

【そ の 他】 事前に歯磨きをしてきてください。

【申 込 先】 ㊦健康こども課 TEL 5-3765

加工実習講習会の参加者を募集します

㊤農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで楽しんでいただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

- 【日 程】 5月23日(木) 午後1時～3時
- 【会 場】 地場産品加工センター
- 【対 象】 町民の方(小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。)
- 【品 目】 赤飯
- 【持参用具】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用容器(保存袋)、長靴(23cm以下の方)
- 【費 用】 1人 500円
- 【定 員】 10人程度
- 【申込締切日】 5月19日(日)
- 【申 込 先】 地場産品加工センター Tel 5-3722
- 【そ の 他】 申込者が多い場合は、初めての方を優先させていただきます。

※地場産品加工センターの営業時間は、5月から8月までは午前9時～午後5時までとなっております、休館日は毎週 月・火・金曜日と祝日となっております。

6月1日は「電波の日」です！

㊤総務課 情報防災G 2-2112

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に、電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局においても、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

- 【問い合わせ先】 総務省北海道総合通信局 Tel 011-737-0099
- 電話受付時間 午前8時30分～午後5時
(正午～午後1時、土曜日・日曜日・祝日を除く)

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

4月18日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです。詳しくは各事業所へお問い合わせください。(現在の空き状況等は変更となっている場合があります。)

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	24	10	34
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	3	2	5
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	0	1
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	23	6	29
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	11	2	13
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	3	15	18
有料老人 ホーム	小規模多機能 向日葵	中湧別東町	2-3618	22人	0	5	0	5
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	3	3
				夫婦用 2室	0	0	0	0
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	1	0	1
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	4	6	10
				夫婦用 3室	0	0	4	4

待機者がいても空床・室数に空きがある施設については、入所できる場合がありますので各施設にお問い合わせください。

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。(要介護者は入所できない場合があります。)

介護職員が不足しています

湧別福祉会（オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では、介護職員の不足によりショートスティ（短期入所生活介護）の利用に制限をかけている状況です。介護職員を募集していますので、ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

上湧別福祉会の準職員を募集します

(福)上湧別福祉会 特別養護老人ホーム湧愛園 2-3151

上湧別福祉会では、職員を次のとおり募集します。

職 種	雇用形態	募集人員	資格・条件	採用予定	勤務場所
調理員	常勤職員	1人	特になし	6月	特別養護老人ホーム湧愛園 (上湧別屯田市街地 336 番地の 1)

【応募条件】 町内在住または通勤可能な方

【採用年月日】 6月1日(土) 予定

【賃 金】 法人の給与規定の定めによります。

【応募方法】 履歴書を 5月24日(金)まで に湧愛園へ提出してください。

【面接試験】 採用の可否は、面接を実施して決定します。

面接日は応募者に後日通知します。

【勤務条件】 シフト制ですが、パート希望の方は勤務時間を考慮します。

①午前5時30分～午後1時

②午前7時30分～午後5時

③午前8時30分～午後7時

④午前9時 ～午後1時

【問い合わせ先】 (福)上湧別福祉会 特別養護老人ホーム湧愛園 TEL 2-3151

湧別町上湧別屯田市街地 336 番地の 1

日本赤十字社 社資の募集について

湧福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社の活動は、「会員および協力会員」としてご加入いただいた皆さまからお寄せいただく「会費」と、広く一般の国民の皆さまからお寄せいただく「寄付金」によって支えられており、これらを総称して「社資」と呼びます。

「会員および協力会員」とは、赤十字の理念や活動に賛同いただき、定期的に赤十字の活動をご支援くださる赤十字の会員またはメンバーのことで、会員および協力会員の皆さまからは、定期的に「会費」として活動資金をお寄せいただいています。

また、今年も5月は赤十字運動月間として、皆さまから自治会を通して寄付をお寄せいただき、国の内外における人道活動を行う貴重な財源として役立たせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 日赤湧別町分区事務局 TEL 5-3761

湧別町・新篠津村友好都市交流事業に係る 昼食調理等ボランティア募集！（再掲載）

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

本町と石狩振興局管内新篠津村とは、平成15年度に友好都市提携を結んでいます。

新篠津村との歴史の繋がりを皆さんにも理解していただくため、両町村の小学校高学年を対象に2泊3日のキャンプ事業を実施しており、本年度は本町で実施します。

この交流事業の参加者に湧別町の素晴らしさや食材の豊かさを知っていただくために、町内で採れた食材を用いて調理や配膳等を行っていただけるボランティアを募集しますので、ぜひご応募ください。

【実施日】8月6日（火）の昼食

【場所】文化センターさざ波 調理実習室ほか

【内容】本町の食材を使った料理の調理・配膳など

【募集対象】サークルでの参加はもちろん、個人の方や参加者の父母の方、どなたでも構いません。

【申込方法】お申し込みは、教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までお電話にてご連絡ください。

【申込締切日】5月27日（月）

※6月に打合せ会議を行い、献立などの話し合いを行います。

軽装での執務（クール・ビズ）にご理解願います

㊦総務課 総務G 2-2112

町では、地球温暖化防止や省エネルギーのための温度管理の徹底、執務環境の向上を目的として、執務室における職員の軽装（「上着を着用しない」、「ノーネクタイ」、「半袖シャツ等の着用」）での執務を次の期間で行いますのでご理解をお願いいたします。

【実施期間】5月15日（水）～10月31日（木）

※天候によっては、クール・ビズの期間を短縮する場合があります。

オホーツク相談センター「ふくろう」出張相談所を開設します

オホーツク相談センター「ふくろう」 0157-25-3110

オホーツク相談センター「ふくろう」では、「経済的に暮らしが成り立たない」、「ひきこもりの子どもにお金を無心され困っている」、「仕事をリストラされてどうしたらよいかわからない」等のお困りごとをかかえている方の相談を無料で行っています。

通常は電話相談となりますが、次のとおり町内に出張相談所も開設予定ですので、悩みがあり困っている方はぜひご利用ください。

本事業はオホーツク総合振興局から「ふくろう」が委託を受け実施しています。

【出張相談所開設予定日】※事前予約制（前日の午後3時締切）です。

開設予定日	開設時間	開設場所
5月29日（水）	午前11時～正午	役場湧別庁舎 または 上湧別庁舎 (最寄りの公共施設を予定)
6月26日（水）		
7月24日（水）		
8月28日（水）		
9月25日（水）		

【申込先】 オホーツク相談センター「ふくろう」

〒090-0018 北見市青葉町16-23 水元ビル5階

TEL 0157-25-3110



オホーツク地域の新たなイメージコンセプト「オホーツククール」

オホーツク地域は、たぐいまれな自然を有し、北海道の中でも農業や漁業の生産額、木材・木製品の出荷額はトップクラスと、豊かな食資源を誇り、多面的な魅力を持つエリアです。しかしながら、「流氷」「特急オホーツク」「オホーツク海」など、そのイメージは限定的であるともいわれています。

このため、この地域の魅力を国内外の多くの方々に知っていただき、観光、物産、移住定住などの地域の活性化につなげるため、オホーツク管内18市町村が共同で「オホーツククール」キャンペーンと銘打ち、イメージ発信しています。

事業者に向けた消費税軽減税率制度説明会の開催について

㊦住民税務課 税務G 2-5863

10月1日の消費税率10%への引上げと同時に、「酒類・外食を除く飲食料品」、「定期購読契約に基づき週2回以上発行される新聞」に対しては消費税率を8%とする軽減税率制度が実施されます。

事業者は、税率ごとに区分する請求書の発行や記帳などの対応が必要になりますので、紋別税務署、湧別町、湧別町商工会において町内事業者に向けた説明会を開催します。

【日時】 6月10日（月）午後2時～3時

【場所】 文化センターTOM 視聴覚室

【内容】 ●軽減税率制度（軽減対象品目、帳簿・請求書等の記載方法、税額計算など）の概要

●適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の概要

●事業者支援措置（補助金申請など）の概要

※昨年9月に開催した説明会と同内容となります。

【対象】 町内事業者（定員80人）

※飲食料品の取扱いのない事業者、免税事業者も軽減制度への対応が必要となる場合がありますのでご注意ください。

【申込方法】 6月3日（月）までに湧別町商工会（Tel 2-2278）までお申し込みください。

福祉灯油等助成商品券の有効期限は6月30日までです

㊧福祉課 福祉G 5-3761

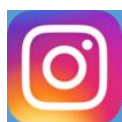
平成30年度湧別町福祉灯油等助成事業において交付した商品券の有効期限は次のとおりとなっています。

有効期限を過ぎると利用ができなくなりますので、お早めにご利用ください。

※一部店舗で取り扱いできない場合があります。

【有効期限】 6月30日（日）まで

【問い合わせ先】 ㊧福祉課 Tel 5-3761



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」「いいね！」お願いします

